

松阪市上下水道等営業関連業務委託公募型プロポーザル業者選定基準

この基準は、公募型プロポーザル方式による、松阪市上下水道等営業関連業務受託業者を決定するため、参加業者から提出された提案企画書等の内容を、客観的に評価するための基準として示すものです。

1. 評価基準

評価項目の番号1～8は技術評価とし、番号9は価格評価とします。

なお、配点は技術評価180点、価格評価120点とし、総合評価点は300点満点です。

評価項目		細項目		配点	小計
1	企業の経営方針及び取り組みについて	①	企業の経営方針、受託業務の取組方針	10	20
		②	業務受託実績	10	
2	業務体制の企画業務提案	①	人員の配置について	40	50
		②	トラブル対応体制について	10	
3	検針業務に関すること	①	検針業務に関する企画及び業務提案	5	10
		②	検針業務に関する仕様書の履行性	5	
4	調定・収納業務に関すること	①	調定・収納業務に関する企画及び業務提案	10	20
		②	調定・収納業務に関する仕様書の履行性	10	
5	滞納整理業務に関すること	①	滞納整理業務に関する企画及び業務提案	15	25
		②	滞納整理業務に関する仕様書の履行性	10	
6	開栓・閉栓・精算受付業務に関すること	①	開栓・閉栓・精算受付業務に関する企画及び業務提案	5	10
		②	開栓・閉栓・精算受付業務に関する仕様書の履行性	5	
7	システム運用に関する企画及び業務提案	①	システム運用に関する企画及び業務提案	5	30
		②	システム仕様書・調査書の履行性	25	
8	個人情報保護に関する企画及び業務提案	①	個人情報の管理体制・従事者への徹底	5	5
	災害及び緊急時対策等危機管理に関する企画及び業務提案	①	地震。火災等の対応・支援体制	5	5
	地域貢献（地元経済）	①	地元雇用、地域貢献	5	5
9	提案価格			120	120
合計					300

2. 審査方法

技術評価による「技術点」と提案価格による「価格点」を各項に掲げる方法により算出し、総合評価点が最も高い業者を最優秀提案者とします。

(1) 技術評価の方法

企画提案書に記載された内容及びプレゼン、ヒアリング等の結果により、各委員が細項目ごとに評価し、次の表により得点化します。各委員が得点化したものを細項目ごとに平均点を算出し、合計したものを技術点とします。

なお、細項目の平均点に小数点以下の端数がでた場合は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出します。

評価の度合い	得点化方法
特に優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
普通	配点×0.6
劣っている	配点×0.3
特に劣っている（要求基準を満たしていない）	配点×0

(2) 技術評価の失格扱い

- ① 技術評価により技術点が108点未満（180点満点の6割未満）の業者は、要求基準を満たしていないと判断し失格となります。
- ② 技術評価の細項目で各委員すべてが「特に劣っている（要求基準を満たしていない）」の評価を付与したときは失格となります。

(3) 価格評価の方法

提案価格により、次の算定式で価格点を算出します。

なお、端数がでた場合、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで算出します。

価格点＝

$$\frac{(\text{上限額} - \text{当該事業者提案価格})}{(\text{上限額} - \text{最低制限価格})} \times \text{配点 (120点)}$$

* 上限額は1,140,000千円（税抜き）で、最低制限価格は上限額の7割である798,000千円（税抜き）となります。

* 提出された提案価格書について、技術点を算出した後、選定委員が列席する場で開封しますが、前項により技術評価の失格扱いとなったときは、提案価格書を未開封のまま返却します。

(4) 価格評価の失格扱い

提案価格が上限額を超えたとき、又は最低制限価格を下回ったときは失格となります。

(5) 総合評価点が同点となった場合の取り扱い

提案価格の低い業者を最優秀提案者とします。また、提案価格が同額であった場合は、くじにて最優秀提案者を決定します。

3. 評価内容

(1) 企業の経営方針及び取り組みについて

① 企業の経営方針

- ・委託業務を十分に履行し得る経営方針が掲げられているか。
- ・受託業務への取り組み姿勢

② 業務受託実績

- ・同種業務を過去10年間に2年以上連続で業務を受託し履行した実績を有していること。

(2) 業務体制に関する企画及び業務提案

① 人員の配置について

- ・各種業務の指揮命令系統及び責任体制、チェック体制が十分に機能するか
- ・業務量に応じた、適正に計画された人員配置であるか
- ・各種業務の専門性に対応できた人員配置であるか
- ・繁忙期を想定した人員配置であるか
- ・事務引継時はどのように対応するのか

② トラブル対応体制

- ・トラブル発生に対するリスク管理について（トラブル発生時の体制、マニュアル整備等）
- ・市民からの苦情対応について
- ・営業時間外の対応について

(3) 検針業務に関すること

① 検針業務の企画及び業務提案

- ・検針調定漏れや誤検針をなくすために、なにが重要でどの様に取り組んでいくのか
- ・検針員の急病や事故等による緊急対応等のリスク管理
- ・ハンディターミナルの紛失、盗難に対するリスク管理

② 検針業務に関する仕様書の履行性

- ・差水計算の対応
- ・下水道私設メーターや汚水量認定等の対応
- ・異常水量、誤検針があった場合の対応
- ・漏水発見時の対応（修繕の指導や漏水減免制度の周知等）
- ・メーターの性能が疑われた場合の対応

(4) 収納業務に関すること

① 収納業務の企画及び業務提案

- ・収納率を上げるためには、なにが重要でどの様に取り組んでいくのか
- ・集金人の急病や事故等による緊急対応等のリスク管理
- ・納付書等の紛失、盗難に対するリスク管理

② 収納業務に関する仕様書の履行性

- ・窓口収納について
- ・口座収納について
- ・消込について

- ・ 調定変更、過誤納等による還付、充当処理について
- (5) 滞納整理業務に関すること
- ① 滞納整理業務の企画及び業務提案
 - ・ どの様なことに注意して、どのように対応していくのか
 - ・ 給水停止業務の考え方（給水停止に至るまでのプロセスや給水停止執行後の対応等）
 - ② 滞納整理業務に関する仕様書の履行性
 - ・ 給水停止作業について
 - ・ 給水停止解除作業について
 - ・ その他
- (6) 開栓・閉栓・精算受付業務に関すること
- ① 開栓・閉栓・精算受付業務の企画及び業務提案
 - ・ ミスをなくす為に、どの様なことに注意して、どのように対応していくのか
 - ・ 無断転居の早期発見の取組みや発覚後の対応について
 - ② 開栓・閉栓・精算受付業務に関する仕様書の履行性
 - ・ 開栓・閉栓・精算受付業務について、
 - ・ 下水道の使用開始、廃止等の業務について
 - ・ その他
- (7) システム運用に関する企画及び業務提案
- ① システム運用に関する企画及び業務提案
 - ・ システム運用の準備体制
 - （システム開発から本格稼働までの人員体制、打ち合わせ、事前研修等）
 - ・ システム運用後のリスク管理
 - ・ 事業所への機器習熟者の配置について
 - ② システム仕様書、並びにシステム構築調査書の履行性
 - ・ システム仕様書及びシステム構築調査書に基づく機能の構築が図れるか。
 - ・ 統計資料等、随時の帳票作成についての考え方
- (8) 個人情報保護に関する企画及び業務提案
- ・ 個人情報の管理体制
 - ・ 従事者への徹底
- (9) 災害等の緊急時の危機管理に関する企画及び業務提案
- ・ 災害発生時の対応
 - ・ 松阪市への支援体制
- (10) 地域貢献（地元経済・地元雇用）
- ・ 地元経験者の雇用（検針業務、徴収業務、電話受付業務等）
 - ・ 地域貢献に関して優れた提案があるか